

3 市民福祉部

(1) 福祉課

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（社会福祉総務費、生活保護総務費）
- ②現金の取扱い状況
- ③施設使用許可申請書及び使用料の状況（4～6月分）
- ④予備費充用の内容確認
- ⑤契約の状況

(委託契約)

(単位：円)

業務名	契約金額	期間
身体障害者訪問入浴サービス事業委託	12,500/回	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31
マイクロバス運転業務	複数項目による 単価契約	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31

◇監査の結果

- ・ 事務執行は、概ね適正と認めた。

(2) 子育て支援課

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（児童福祉総務費、幼稚園費）
- ②現金の取扱い状況
- ③予備費充用及び執行率30%未満の内容確認
- ④実地監査（旧常盤保育所）
- ⑤工事現場等実地調査（きみまち子ども園、二ツ井子ども園）
- ⑥契約の状況

(委託契約)

(単位：円)

業務名	契約金額	期間
留守家庭児童会事業委託（あすなろ）	7,030,199	23. 4. 1 ～ 26. 3. 31 (長期継続契約)
つどいの広場・ファミリーサポートセンター 事業委託	1,535,625	25. 4. 1 ～ 25. 6. 30
	4,630,500	25. 7. 1 ～ 28. 3. 31 (長期継続契約)

◇監査の結果

- ・ 全県保育協議会負担金等の伝票で、各保育所ごとに起票しているものがあつたが、事務の軽減の観点から一括処理について検討されたい。また、その他の支出においても併せて検討されたい。

(3) 長寿いきがい課

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（社会福祉施設費）
- ②現金の取扱い状況
- ③施設使用許可申請書及び使用料の状況（4～6月分）
- ④予算流用、予備費充用及び執行率30%未満の内容確認
- ⑤契約の状況

(委託契約)

(単位：円)

業務名	契約金額	期間
地域支え合い高齢者等見守り事業業務委託	5,536,000	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31
寝たきり高齢者等訪問理容サービス事業委託（14件）	3,300/回	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31
食の自立支援事業及び地域自立生活支援事業委託（2件）	複数項目による 単価契約	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31

◇監査の結果

- ・ 能代ふれあいプラザ使用料に入金されるべき金額が、高齢者友愛センターに入金されていたものがあつたが、確実に入金されたかどうかの確認も含めて、領収済通知書等は必ず照合されたい。

(4) 市民保険課

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（一般会計全部）
- ②現金の取扱い状況
- ③戸籍関係証明交付申請書及び手数料の状況（4月分）
- ④執行率30%未満の内容確認
- ⑤契約の状況

(委託契約)

(単位：円)

業務名	契約金額	期間
特定健康診査等委託（後期高齢者医療分）	複数項目による 単価契約	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31
国民健康保険事務電子計算処理業務委託	5,817,904	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31

◇監査の結果

- ・ 各地域センターで取り扱う戸籍手数料等については、それぞれで作成した集計表、現金取扱簿を市民保険課へ提出し入金されているが、申請書との照合は各地域センターに委ねられているので、出納員も確認できるよう市民保険課においても定期的にチェックできるような仕組みを検討されたい。
- ・ 定額小為替については、現金化したときに明細書等の発行がなく、いついから現金化したかなど確認ができないことから、現金と同様のチェック体制とされたい。

(5) 健康づくり課

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（予防費、診療所費）
- ②現金の取扱い状況（警察へ資料提出されているため確認できなかった）
- ③予備費充用及び執行率30%未満の内容確認
- ④実地監査（鶴形診療所）
- ⑤契約の状況

(修繕契約)

(単位：円)

修繕名	契約金額	期間
胸部画像判定装置修繕	2,856,000	25. 4. 26 ~ 25. 6. 30

(委託契約)

(単位：円)

業務名	契約金額	期間
妊婦健康診査委託	複数項目による 単価契約	25. 4. 1 ~ 26. 3. 31
妊婦歯科健康診査委託	4,000/回	25. 4. 1 ~ 26. 3. 31
訪問保健指導業務委託（2件）	2,400/回	25. 4. 1 ~ 26. 3. 31

◇監査の結果

- ・平成24年度定期監査で指摘した保健センター使用料の取扱いについては、平成25年1月23日付けで改善を行う旨の回答が文書で提出されていたが、実際には指摘内容についての実態把握や回答にあったような改善も行われていなかった。
このような不適切な対応が不明金の長期化を助長した一因とも言えるので、指摘事項に対しては真摯に対応されたい。